

平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス 経営力向上支援補助金

公募のお知らせ

商工会と連携して革新的なサービス開発や試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するものです。

■ものづくり技術

どのように他社と差別化し、競争力を強化するかを明記した事業計画を作成すること。

「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用すること。

革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行うこと。

3～5年計画で付加価値額（年3%）及び経常利益（年率1%）の向上を達成する計画であること。

項目	企業間データ型活用型	一般型	小規模型	
			設備投資のみ	試作開発等
補助上限額	1,000万円	1,000万円	500万円	500万円
補助率	2/3以内	1/2以内	1/2以内 (小規模事業者2/3以内)	1/2以内 (小規模事業者2/3以内)
設備投資	必要	必要	必要	可能
事業期間	H30.12.28まで	H30.12.28まで	H30.11.30まで	H30.11.30まで

■革新的サービス

どのように他社と差別化し、競争力を強化するかを明記した事業計画を作成すること。

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う、革新的なサービスの創出やサービス提供プロセスの改善であること。

3～5年計画で付加価値額（年3%）及び経常利益（年率1%）の向上を達成できる計画であること。

項目	企業間データ型活用型	一般型	小規模型	
			設備投資のみ	試作開発等
補助上限額	1,000万円	1,000万円	500万円	500万円
補助率	2/3以内	1/2以内	1/2以内 (小規模事業者2/3以内)	1/2以内 (小規模事業者2/3以内)
設備投資	必要	必要	必要	可能
事業期間	H30.12.28まで	H30.12.28まで	H30.11.30まで	H30.11.30まで

■補助対象経費

経費区分	内 容	注意点等
機械装置費	専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用、それに伴う改良・修繕又は据付けに要する経費	税抜単価50万円以上
技術導入費	本事業遂行のために必要な知的財産権等の導入に要する経費	補助対象経費総額(税抜)の1/3が上限
専門家経費	本事業遂行のために必要な謝金や旅費として、依頼した専門家に支払われる経費	
運搬費	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費	
クラウド利用費	クラウドコンピューティングの利用に関する経費	サーバー購入費・サーバー自体のレンタル費、HP作成やパソコン等は対象外
原材料費	試作品の開発に必要な原材料及び副資材の購入に要する経費	小規模型「試作開発等」のみ対象
外注加工費	試作品の開発に必要な原材料等の再加工・設計及び分析・検査等を外注・依頼等を行う場合に外注加工先への支払いに要する経費	小規模型「試作開発等」のみ対象 委託費とあわせて補助対象経費総額(税抜)の1/2が上限
委託費	外部の機関に試作品等の開発の一部を委託する場合の経費	小規模型「試作開発等」のみ対象 外注加工費とあわせて補助対象経費総額(税抜)の1/2が上限
知的財産権等関連経費	試作品等の開発、役務の開発・提供方法等と密接に関連し、試作品等の開発成果の事業化にあたり必要となる特許権等の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用や外国特許出願のための翻訳料など知的財産権等取得に関連する経費	小規模型「試作開発等」のみ対象 対象経費総額(税抜)の1/3が上限

申込期限

平成30年4月17日(火)まで

※応募にあたっては必ず公募要領をご一読ください。

詳しいことは、**かごしま市商工会本所・支所**まで。

計画書様式等は、<http://kagoshimashi-shokokai.com/>にあります。